

# 令和4年度SUBARU日本カヌースプリント選手権大会 令和4年度日本パラカヌー選手権大会

## 新型コロナウイルス感染症対策について

本競技会は、公益社団法人日本カヌー連盟「新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン」に準拠し競技会運営を行います。

「感染しない」「感染させない」ために、大会に関わるすべての人のご理解とご協力が必要です。「新しい生活様式の実践」、「接触の回避」、「飛沫の防止」の徹底など、参加選手をはじめ大会に関わるすべての皆様は、ガイドライン及び以下の事項を確認し、体調管理、感染症対策を徹底した上でご来場ください。

### ○体調確認、健康チェックシートの提出

- ・ 大会役員、競技役員、競技補助員、選手、監督、チーム関係者、メディア関係者は大会2週間前から健康観察および検温を行い、「**健康チェックシート（初日・受付時）**」に記入し、「**来場者名簿（初日・受付時）**」とともに大会受付に提出する。
- ・ 大会期間中、各代表者は会場到着時に「**健康チェックシート（毎日）**」を提出する。
- ・ 一般来場者は個人またはグループごとに検温と体調確認を行い、「**健康チェックシート（毎日）**」に記入し、大会受付に提出する。
- ・ 体調不良がみられた場合は、大会に参加しないこと。
- ・ 「健康チェックシート」は、大会終了後の一か月間は大会事務局で保管する。
- ・ 毎日、宿舎で健康状態の確認を行うこと。競技場に入る際には再度検温を受け起床時の体温より明らかに変化した発熱をしている場合には競技会から除外する。

### ○マスク着用の徹底

- ・ 原則マスクを着用すること。ただし、屋外で会話が無い場合や、競技中・熱中症等の対策が必要な場合などにおいては外すことができる。  
(会場のみならず移動時や宿舎内においても徹底すること)

### ○現地での移動について

- ・ 開催地での移動は会場と宿舎間に留め、不要な外出・移動は行わないこと。
- ・ 買い物等が必要な場合は、予め担当を限定し少人数で短時間に済ませるようにすること。

### ○会場内での感染予防策

- ・ 一般の方は選手エリアへの入場はできない。また、選手エリア外においても、選手・役員等との接触を控えること。
- ・ 応援等の発声は、正しくマスクを着用の上、周囲に配慮して距離などを取って行うこ

と。

- ・ こまめにうがい、手洗い、消毒をすること。
- ・ 更衣室は人数等利用制限があるため、各チームで更衣ができるように対策を講じること。
- ・ 待機場所（テント等）は各チームで準備し、他チームとの距離を開けて設置すること。選手同士もソーシャルディスタンスを保ち、お互いに配慮した行動を心がけること。
- ・ 飲食時は、他者との距離を保ち、対面を避け、会話はしないこと
- ・ 他チームとの接触を避けること。
- ・ 配艇、検艇では、前の人と距離をあけて並ぶこと。
- ・ 乗降艇棧橋では密集しないよう順番に入り、速やかに離れること。

#### ○宿舎における感染予防

- ・ 宿泊先の感染予防ガイドラインに従い、マスクの着用、食事や室内での過ごし方に十分留意し、感染予防に努めること。

#### ○検査の積極的な利用

- ・ チーム内のクラスター感染を防ぐため、各チームにおいては競技会参加前に PCR 検査・抗原検査などを積極的に利用することを推奨する。

#### ○接触確認アプリ等の利用について

- ・ 参加者および役員関係者は厚生労働省の公式アプリ「新型コロナウイルス接触確認アプリ COVID-19 Contact-Confirming Application」「COCOA」のインストールおよび利用をできる限り推奨し、クラスター対策を行う。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- ・ App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

### **Google Play**

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>



## App Store

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>



### ○感染症の疑い、発生した場合について

- ・ 大会期間中に感染対象となる症状が出た場合や発症した場合は、速やかに医療機関に相談し対応するとともに競技委員会に報告すること。
- ・ 大会終了後2週間経過する間に感染症発症等の状況が発生した場合、連盟事務局に報告すること。

以上